

番号：130853

国名：ケニア

担当：産業開発・公共政策部産業・貿易第一課

案件名：一村一品サービス改善プロジェクト（ビジネス診断）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ビジネス診断
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月上旬から2014年6月下旬まで 2. 7M/M
- (2) 業務M/M：国内0. 7M/M、現地 2. 0M/M、合計 ~~3. 0M/M~~
- (3) 業務日数：準備期間 第1次派遣期間 国内期間 第2次派遣期間 整理期間
5日 30日 4日 30日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月11日（水）（12時まで）
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^注の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - 3) 語学力 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	地域開発に係る各種業務
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景と目的

天然資源が乏しいケニアにおいて、民間セクターは社会経済の発展を牽引する原動力としてその競争力強化が必要とされている。ケニアでは、正規雇用の34.3%がナイロビとモンバサに集中するなど、投資・産業は都市部に集中し、地方における資源が十分に活用されておらず、農村部に存在する中小零細企業の競争力強化は、雇用を通じた収入向上・貧困削減の観点から、民間セクター開発にとって重要な課題として位置づけられている。

このような背景のもと、ケニア政府は、我が国に始まった一村一品（One Village One Product: OVOP）運動が、中小零細企業の競争力強化に資すると考え、産業化省を中心に、地域資源を使って付加価値活動を行う地域のOVOPグループの成長を支援することを目的としたOVOPプログラムを実施している。

JICAは、2009年2月よりJICA個別専門家「一村一品」を産業化省に派遣し、OVOPプログラムの実施体制整備を支援した。2011年までに11県（district）でパイロット事業を実施し、基礎ビジネススキル研修、マイクロ・ファイナンス研修、商品展示会への参加支援、スタディ・ツアーなどを対象グループに提供した。

産業化省は、このパイロット事業の経験を生かしたOVOPプログラムの拡大を計画しているが、プログラムの拡大には、産業化省内に設置されたOVOP事務局（OVOP National Secretariat: ONS）によるOVOPプログラムの計画立案、評価モニタリング等の実施体制の強化、県レベルでの実施主体であるDistrict Industrial Development Officer (DIDO)によるOVOPの普及、プロポーザル募集・選定のための機能強化、及び関係機関との連携強化を通じてグループのニーズに合ったビジネスサービスを提供するための体制構築が求められる。

こうした実情を踏まえ、JICAは産業化省をカウンターパート（C/P）機関として、2011年11月から2014年11月までの予定で「一村一品サービス改善プロジェクト」（以下、プロジェクト）を実施している。

プロジェクトではこれまでに対象22県において、県一村一品委員会の設立、グループに対するOVOPコンセプトの理解促進を図るための啓発ワークショップを開催し、関係機関の巻き込み及びグループの発掘を行ってきた。OVOPプログラムへの参加を希望するグループからのプロポーザル受け付け及びグループ訪問を行い、その結果、選定されたOVOPグループに対して、2011年6月よりビジネス基礎研修を実施し、帳簿及び損益計算書の作成、市場調査の実施や金融機関等のビジネス・パートナーとのマッチングを行った。研修最終日には、帳簿及び損益計算書の作成、マーケットやビジネス・パートナーへのアクセスの改善にかかるアクション・プランを作成した。今後は、商品セクターごとに技術研修や個別コンサルテーションを実施する予定である。

本専門家は、現在派遣中の「チーフアドバイザー」、「業務調整/小規模ビジネス支援」と協力し、選定された地域のOVOPグループに対するビジネス診断及び個別コンサルテーションの方法について、現状の調査・分析、及びC/Pに指導・技術支援を行うことを目的としている。

7. 業務の範囲及び内容

本コンサルタントは、「チーフアドバイザー」、「業務調整/小規模ビジネス支援」専門家と協力し、選定されたOVOPグループを訪問し、グループに対するビジネス診断、個別コンサルテーション、ビジネス・プラン作成支援等の業務をC/Pが継続実施

できるよう、現状の調査・分析及び必要な技術指導を行う。他専門家と情報共有を密に行うことで、効率的に業務を行う。

なお、対象となるグループは、OVOPグループのうち、セントラル、ニャンザ、ウェスト、コースト地域の約30グループを予定している。各グループとも、地域資源を生かした付加価値活動を行っているが、帳簿や損益計算書等の会計書類の継続的な作成、市場ニーズに合わせた計画的な生産に課題を有している。グループの生産拠点は村落レベルで、主な市場は村内のコミュニティやマーケット、周辺地域にとどまっている。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2013年10月上旬)

- 1) 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- 2) 上記1)の分析結果を基に、第1次派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン(全体)(和文・英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

(2) 第一次現地派遣期間 (2013年10月上旬～2013年11月上旬)

- 1) 現地業務開始時に関係者(C/P機関、プロジェクト専門家、JICAケニア事務所等)にワークプランを提出し、内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部・JICAケニア事務所に報告する。
- 2) ビジネス診断に関して、C/Pが行う以下のア、イ、ウについて、助言・指導する。
 - ア 選定されたグループの現状分析及び経営指導の支援を行う。
 - (ア) 各グループの経営状況(帳簿、損益計算書、販売状況等)、組織運営状況を確認し、分析を行う。
 - (イ) 上記確認、分析結果を基に、各グループの経営管理向上、販路拡大、組織運営能力向上のためのアドバイスを行う。
 - イ 選定されたグループに対して、「ビジネス基礎研修」時にグループが作成した①帳簿及び損益計算書の作成、②マーケットアクセスの改善、③ビジネス・パートナーへのアクセスの改善に関するアクション・プランの実施を支援する。
 - (ア) 各グループが作成したアクション・プランの実施状況を確認する。
 - (イ) アクション・プラン実施に向けたアドバイスを行う。
 - ウ 各グループのビジネス・プラン作成を支援する。
 - (ア) 上記活動結果を基に、各グループのビジネス・プラン作成を支援する。
- 3) 2013年10月第3週に予定されている中間レビュー調査に対し、担当分野に関する情報・データ等を取りまとめて提出する。
- 4) グループに対するビジネス診断、調査・指導結果及び今後の支援策に関する提言を取りまとめ、カウンターパート及び関係機関と共有する。
- 5) 現地業務終了時に関係者(C/P機関、プロジェクト専門家、JICAケニア事務所等)に対して、活動結果を報告する。

(3) 国内作業期間 (2013年11月上旬～2014年5月上旬)

- 1) 第一次派遣期間の結果を踏まえ、既存・関連資料の収集・整理・分析を再度行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
 - 2) 上記1)の分析結果を基に、第2次派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン(和文・英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。
- (4) 第二次現地派遣(2014年5月上旬～2014年6月上旬)
- 1) 現地業務開始時に関係者(C/P機関、プロジェクト専門家、JICAケニア事務所等)にワークプランを提出し、内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部・JICAケニア事務所に報告する。
 - 2) ビジネス診断に関して、C/Pが行う以下のアとイについて、助言・指導する。
 - ア 第一次現地派遣時にビジネス診断を行ったOVOPグループへの経営管理指導を支援する。
 - (ア) 各グループの経営管理状況(帳簿、損益計算書、販売状況等)、組織運営状況を確認し、分析を行う。
 - (イ) 上記確認、分析結果を元に、各グループの経営管理向上、販路拡大、組織運営能力向上のためのアドバイスを行う。
 - イ 第一次現地派遣時にビジネス・プランの作成支援を行ったグループに対して、ビジネス・プランの実施を支援する。
 - (ア) ビジネス・プランの実施状況を確認する。
 - (イ) ビジネス・プランの実施を妨げる課題を分析し、その解決策を提示する。
 - (ウ) ビジネス・プランの見直しを支援する。
 - 3) グループに対するビジネス診断、指導結果及び今後の支援策に関する提言を取りまとめ、C/P、関係機関と共有する。
 - 4) 現地業務終了時に現地業務結果報告書(英文)を作成し、関係者(C/P機関、プロジェクト専門家、JICAケニア事務所等)に対して、活動結果を報告する。
- (5) 帰国後整理期間(2014年6月上旬～2014年6月中旬)
- 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出し、活動成果の報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文3部(JICA産業開発・公共政策部、JICAケニア事務所、C/P機関)

和文2部(JICA産業開発・公共政策部、JICAケニア事務所)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

英文3部(JICA産業開発・公共政策部、JICAケニア事務所、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書
和文2部（JICA 産業開発・公共政策部、JICA ケニア事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④プロジェクト実施上での残された課題
 - ⑤その他

また、現地派遣期間中/国内作業期間中の業務従事月報を作成し、JICA 産業開発・公共政策部又は JICA 事務所に提出する。なお、上記成果品の体裁は簡易製本する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空便経路：成田⇄ドーハ／ドバイ⇄ナイロビ

10. 特記事項

(1) 執務環境

1) 現地での業務体制

本プロジェクトに係るプロジェクトチーム構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期専門家）
- ・小規模ビジネス支援（長期専門家）

2) 便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア 空港送迎

あり

イ 宿舎手配

なし

ウ 車両借上げ

基本的には、プロジェクトに供与されている車両を使用。業務上の必要に応じて、プロジェクト側のアレンジによる別途移動車輛の借上げを認める。

エ 通訳備上

なし

オ 現地日程のアレンジ

必要に応じて専門家及び C/P と相談の上、アレンジすること。

(2) 参考資料

本件に係る資料は、以下のホームページで閲覧可能。

1) 事前評価表、R/D (JICA ナレッジサイト)

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/1D5C9C23E9578242492579050079D597?OpenDocument&pv=VW02040104>

2) 詳細計画策定調査報告書 (JICA 図書館)

<http://libopac.jica.go.jp/search/switch.do>

(3) プロポーザル提案事項

第一次、第二次現地派遣時に行う経営管理指導とビジネス・プラン作成・実施支援の内容、方法について提案すること。第一次・第二次現地派遣期間に持続発展性を持った内容・方法となるよう工夫すること。業務工程表をプロポーザルにて提案すること。

(4) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。